

公 示 日：2026年1月28日（水）

調達管理番号：25a00896

国 名：ウガンダ国

担当部署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調達件名：ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト（チーフアドバイザー／稻作技術）（現地滞在型）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務：チーフアドバイザー／稻作技術
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務
- (4) 在勤地：ウガンダ国ワキソ県
- (5) 全体期間：2026年3月下旬から2029年6月下旬
- (6) 業務量の目途：36人月

2. 業務の背景

ウガンダの農業セクターは同国GDPの24.1%（UBOS、2021/22年）、就業人口の68.1%（UNHS、2019/20年）を占める。農家の平均営農面積は約0.6ha（UBOS Agriculture Survey、2020年）で、小規模で自給自足的な農業が中心である。同国の気候は年平均気温22.8°C、年平均降水量1,197mm（世銀、1901～2019年）と農業生産に適した自然条件にあり、主食としてプランティン、メイズ、キャッサバ、マメ、サツマイモ、コメ等、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ等、多様な作物が栽培されている。

同国の国家開発計画である「National Development Plan III（NDP III、2020/21～2024/25年）」では、農業生産性・生産量の向上、農産物の市場競争力の強化が目標として挙げられており、同目標の達成ため農業研究・技術開発・普及の強化が提示されている。また、「Agro-industrialisation Programme（2020/21～2024/25年）」

でも農業生産物の生産量・生産性向上を目標に、研究開発・普及・農民組織の強化に重点を置いている。コメは、他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いこと等から同国のコメの年間消費量は2000年では116,000tであったのに対し、2019年では178,000tと53%増加した(USDA)。コメの生産量は2000年では71,000tであったのに対し、2019年では108,000tと52%増加した。しかし、自給率は61%であり、タンザニアやパキスタン等からの輸入に約4割依存していることから、食料安全保障の観点からコメの増産は重要な課題となっている。また、主要輸入元のタンザニア米は国内米より販売価格が約1~3割高い(IFPRI、2021/22年)にも関わらず品質面で競争力があることから、国内米を増産しても必ずしも販売が伸びるとは限らない。2022年7月にタンザニア米の輸入関税が撤廃されたことを受け、今後国内米の競争力向上にはコメの生産効率を高めつつ、高品質で市場価格が高いコメの生産が重要である。

上記のような状況下、JICAは2000年代より稻作支援を実施している。以前から稻作が営まれてきた湿地帯の多い東部地域では水稻作栽培技術支援を行い、その他の地域では陸稻であるネリ力品種の普及が進められてきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所(NaCRRI)に稻研究・研修センターを建設、また技術協力「コメ振興プロジェクト(PRiDe I)」(2011~2019年)を実施した。PRiDe IではNaCRRIにおいて稻作に関する適正技術の開発と共に、普及関係者を通じ、稻作農家への技術普及を実施した。その結果、対象地域において稻栽培面積の増加により生産量は増加したが、生産性は低い状態であり、地方の研究機関を巻き込んだ生産性の向上を目標とした研究・普及体制の強化が必要であった。PRiDe Iの後継案件「コメ振興プロジェクトフェーズII(以下、PRiDe II)」(2019年~2024年)では、生産性向上を目標にNaCRRIや地方の地域農業調査開発研究所(ZARDIs)において稻作技術の研究開発、技術普及への反映、研修・普及の企画・実施能力向上、上位種子生産能力強化を支援した。また、PRiDeフェーズIから継続して、イネ黄斑病(RYMV)の耐病性遺伝子等を導入した高収量品種や市場価格が高い品種の開発が進められており、今後その成果の実用化が期待される。その他、同国では近年、湿地の劣化、水質汚濁、降雨の変動等の環境問題が観測されており、2022年2月大統領令では、その原因の一つが天水低湿地における稻作であると指摘されている。これを受け同年6月、国家環境管理局(NEMA)は「10力年環境回復戦略」を発表し、湿地農業を徐々に縮小させ湿地を再生する方針である。しかし、同国コメ生産量の63%は天水低湿地で生産されており、農家の生活・生計を支えている。また、天水低湿地での稻作の

撤廃は、同国政府が掲げる 2030 年までのコメの自給達成（NRDS II）の障害となるため、天水低湿地を含む全ての稻作環境における持続的な農業が求められている。

こうした中、同国政府は PRiDe I、II の成果を活用しつつ、経済的にも環境的にも持続可能な稻作技術の研究と普及を推進するべく、持続的なコメ振興プロジェクト¹

（以下、「本プロジェクト」）我が国に要請した。本要請を受けて JICA は 2024 年 6 月～2029 年 6 月の予定で本プロジェクトに係る協力を実施中である。本プロジェクトは、ウガンダ北部の陸稻地域及び東部の水稻灌漑地域において、農業研究機関から稻作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稻作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稻作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与するものである。

なお、本専門家は 2024 年 6 月から 2026 年 6 月までの予定で派遣されている専門家（チーフアドバイザー／稻作技術）の後任専門家である。

本プロジェクトの、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に記載される成果は以下の通り。

- 1) Plan of Operation (PO) に基づき、派遣期間内に投入、活動が計画通りに実施され、Project Design Matrix (PDM) に定められる成果及びプロジェクト目標が達成される。
- 2) 国家農業研究機関 (NARO) 下の研究機関 (NaCRRI、ZARDI) の C/P と共同してプロジェクト対象地において持続的稻作技術が開発され、持続的稻作ガイドラインが作成される。

4. 業務の内容

（総括業務²）

- ① プロジェクトチームの日本側責任者として、C/P と密に協議してプロジェク

¹ 持続的なコメ振興プロジェクトは、PRiDe I および PRiDe II に続く後継フェーズに位置付けられ、「Eco-PRiDe」の名称で実施されている。

² 本業務では総括として、プロジェクト全体を統括し、プロジェクト目標達成に向けて課題解決に資する具体的な提案を提示し、戦略的思考に基づく効果的な計画の下で他専門家と協力し、プロジェクトを円滑に実施できることが重要である。この点に留意して、総括業務全般について現状の課題を的確に分析する方法と、その解決に向けた方針について、簡易プロポーザルで提案してください。

ト実施方針を検討し、他の専門家と構成する日本側チームをまとめ、プロジェクトを統括する。

- ② 合同調整委員会（JCC）を設置、実施し、必要に応じてプロジェクト関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。
- ③ 合同調整委員会（JCC）やその下に設置されるタスクフォースにおいて進捗状況、成果、課題、教訓等について報告し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。
- ④ 進捗管理を通じて判明する課題や外部条件の変化等に対して、課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をしたうえで、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- ⑤ JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 本部及び事務所に遅延なく提出する。
- ⑥ 業務調整担当専門家が行う予算管理、プロジェクト傭上スタッフの業務や労務管理に関して、滞りなく実施されるよう指導・助言する。
- ⑦ その他、効果的かつ効率的なプロジェクト実施に必要な取組みや働きかけを、JICA（本部・事務所）及び他の専門家等と適宜相談しながら推進する。
- ⑧ プロジェクトの成果に関して、ウガンダ国内外において本プロジェクトで得られた知見の発信や共有を行う。また、他の開発パートナーや民間企業との密な情報交換を通じ、効果的な連携手法を検討し、実施する。

（稻作技術³）

- ① NaCRRI による上流種子（育種家種子・原原種種子）の生産管理を支援する。
- ② NARO 下の研究機関（NaCRRI、ZARDI）において、各研究所の研究計画に沿い、C/P と共同で持続的な稻作技術に関する試験研究を実施し、普及に適用可能な技術を選定する。
- ③ NARO 下の研究機関（NaCRRI、ZARDI）の C/P と共同で持続的稻作ガイドラインを作成する。
- ④ 作成されたガイドラインについて、必要に応じた修正および承認に向けた支

³ 本業務ではNaCRRI・ZARDIにおける持続的稻作技術の研究とガイドライン作成を目的とする。②～④に関連して持続的稻作ガイドラインの作成について、以下に留意して簡易プロポーザルで提案してください。提案においては、ガイドライン作成に向けた実施体制を明確にするとともに、現在進行中の研究から評価、草案作成、JCCでの発表、関係機関による承認、さらに技術の実証・普及に至るまでの今後のスケジュールを提示すること。また、想定されるリスクの対応策も示すこと。これらを通じて、研究成果が普及可能な技術として地域の稻作の持続性向上に貢献する、実践的な提案を期待する。

援（修正作業や修正のための助言・調整を含む）を行う。

⑤持続的稻作技術の開発に関する NARO と他機関（大学等）との連携を推進する。

⑥他の専門家と協力して、プロジェクト目標達成に必要な業務を行う。以下の活動の部分的な支援も行う。

- 種子生産ガイドラインの作成及び種子生産農家グループに対する研修実施
- 品種改良のための生物ストレスと食味（香り、味、形状、炊飯品質）特性に関する NARO の試験能力強化
- 農業畜産水産省（MAAIF）/NARO の持続的稻作技術を含めた農家向け研修教材の改訂
- MAAIF/NARO と地方自治体による持続的稻作技術を含んだ MFS 研修の実施
- サブサハラ地域のコメ振興団体やドナーからの要請に応じた、コメ生産に関する研修の企画および実施

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	プロジェクト目標達成に向けた現状の課題分析及び方針の提案	（総括業務）①～⑧
2	ガイドライン作成に係る活動について	（稻作技術）②～④

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	東アフリカ（特にウガンダ）における稻作振興業務、日本国内外における稻作を含む農学研究業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁴	渡航開始より 1 カ月以内	経済開発部 (CC: ウガンダ事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ⁵	国際協力調達部 (CC: 経済開発部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部 (CC: 経済開発部、ウガンダ事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部 (CC: 国際協力調達部、ウガンダ事務所)	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 6 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

- (ア) チーフアドバイザー／稻作技術（本専門家）
- (イ) 稲作研修管理／品種登録（長期派遣専門家）
- (ウ) 業務調整／普及連携（長期派遣専門家）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第 4

チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・ウガンダ共和国「持続的なコメ振興プロジェクト」第一回、第二回モニタ

⁴ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS: Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁵ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

リングシート

- ・ウガンダ共和国「持続的なコメ振興プロジェクト」第一回合同調整委員会（JCC）資料
- ・ウガンダ共和国「持続的なコメ振興プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ・ウガンダ共和国「持続的なコメ振興プロジェクト」月次報告資料等

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ウガンダ共和国「コメ振興プロジェクト」 2022年度事後評価中間報告書
2022_1100556_4_f.pdf
- ・ウガンダ共和国「コメ振興プロジェクト フェーズ2」 事業事前評価表
事業事前評価表
- ・ウガンダ共和国「持続的なコメ振興プロジェクト」 事業事前評価表
2023_202207532_1_s.pdf

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、プレゼンテーション資料の提出期限	2026年2月13日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年2月25日
3	プレゼンテーション実施日	2026年3月2日 14時～16時
4	評価結果の通知	2026年3月5日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：「ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト（Eco-PRiDe）詳細計画策定調査（評価分析）」（調達管理番号：23a00438）の受注者（株式会社アルメック）及び同業務の業務従事者
- (2) 家族 帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プrezentation資料提出部数 : 1部

(3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

10. プrezentationの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 10 点 |
| ③その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,537,000 円	1,738,000 円
	個人	1,204,000 円	1,405,000 円

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000 円	-	-
	インターナショナルスクール／現地校		385,800 円	443,500 円

③ 住居費：2,500 ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,853,018 円／人

（2）便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供
(ネット環境完備)
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国的一般旅券を自己手配

（3）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（4）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ウガンダ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

（5）その他留意事項

- 1) 派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名：ウガンダ共和国（ウガンダ）

案件名：持続的なコメ振興プロジェクト

Promotion of Sustainable Rice Farming Development Project (Eco-PRiDe)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

ウガンダの農業セクターは同国 GDP の 24.1% (UBOS⁶、2021/22 年)、就業人口の 68.1% (UNHS⁷、2019/20 年) を占める。農家の平均営農面積は約 0.6 ha (UBOS Annual Agriculture Survey、2020 年) で、小規模で自給自足的な農業が中心である。同国の気候は年平均気温 22.8°C、年平均降水量 1,197 mm (世銀⁸、1901 ~2019 年) と農業生産に適した自然条件にあり、主食としてプランテン (調理用バナナ)、メイズ、キャッサバ、マメ、サツマイモ、コメ等、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ等、多様な作物が栽培されている。

同国の国家開発計画である「National Development Plan III (NDP III、2020/21 ~2024/25 年)」では、農業生産性・生産量の向上、農産物の市場競争力の強化が目標として挙げられており、同目標の達成ため農業研究・技術開発・普及の強化が提示されている。また、「Agro-industrialisation Programme (2020/21 ~2024/25 年)」でも農業生産物の生産量・生産性向上を目標に、研究開発・普及・農民組織の強化に重点を置いている。コメは、他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いこと等から同国のコメの年間消費量は 2000 年では 116,000 t であったことに対し、2019 年では 178,000 t と 53% 増加した (USDA⁹)。コメの生産量は 2000 年では 71,000 t であったことに対し、2019 年では 108,000 t と 52% 増加した。しかし、自給率は 61% であり、タンザニアやパキスタン等からの輸入に約 4 割依存していることから、食料安全保障の観点からコメの増産は重要な課題となっている。また、主要輸入元のタンザニア米は国内米より販売価

⁶ UBOS: Uganda Bureau of Statistics

⁷ UNHS: Uganda National Household Survey

⁸ World Bank Climate Risk Country Profile - Uganda

⁹ USDA Production, Supply and Distribution (PSD) online dataset on milled rice.

格が約1～3割高い(IFPRI¹⁰、2021/22年)にも関わらず品質面で競争力があることから、国内米を増産しても必ずしも販売が伸びるとは限らない。2022年7月にタンザニア米の輸入関税が撤廃されたことを受け、今後国内米の競争力向上にはコメの生産効率を高めつつ、高品質で市場価格が高いコメの生産が重要である。

上記のような状況下、JICAは2000年代より稻作支援を実施している。以前から稻作が営まれてきた湿地帯の多い東部地域では水稻作栽培技術支援を行い、その他の地域では陸稻であるネリ力品種の普及が進められてきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所(NaCRRI)に稻研究・研修センターを建設、また技術協力「コメ振興プロジェクト(PRiDe I)」(2011～2019年)を実施した。PRiDe IではNaCRRIにおいて稻作に関する適正技術の開発と共に、普及関係者を通じ、稻作農家への技術普及を実施した。その結果、対象地域において稻作面積とコメ生産量は増加した。事業終了時点ではコメの作付面積増加量は、19,210haと推計され、目標値の15,000haを上回り、研修を受講した農家におけるコメ生産量増加は、52,122tと推計され、目標値の45,000tを上回った。一方、コメの生産性は低い状態であり、地方の研究機関を巻き込んだ生産性の向上を目標とした研究・普及体制の強化が必要であった。

現在進行中の「コメ振興プロジェクトフェーズⅡ(以下、PRiDe II)」(2019年4月～2024年3月)は、単位面積当たりの生産量向上を目標にNaCRRIや地方の地域農業調査開発研究所(ZARDIs)において稻作技術の研究開発、技術普及への反映、研修・普及の企画・実施能力向上、上位種子生産能力強化を支援している。普及活動においては、農業技術普及手法 Farmer Field School (FFS) を応用した農家間普及モデル Musomesa Field School (MFS) を導入し、2千人以上の農家指導者(Musomesa)を育成した。その結果として、研修前に比べて研修後の水稻・陸稻農家の収量はそれぞれ2.6t/haから5.1t/ha、1.6t/haから2.8t/haに増加し、顕著な生産性の向上が見られた。また、Musomesaはさらに2万人以上の近隣農家に対して農業指導を行い、効率的な普及手法であることが認められた。

一方、ウガンダの稻作農家は肥料や農薬等の投入が少なく、コメの生産性は未だ低い。また、異品種や病虫害粒の混在、不十分な登熟等により品質の問題もあることから、輸入米に対しての競争力は依然劣っている現状である。生産性及び品質の向上には産地に適した良質な認証種子を生産・流通させることが効果的であることから、認証種子生産会社／組合の育成を含む種子サプライチェーンの強化が求められる。また、PRiDe I・IIで、イネ黄斑病(RYMV)耐病性

¹⁰ IFPRI (International Food Policy Research Institute) Food and Price Monitor: Maize and Rice in East Africa. 2021年9月～2022年2月)

遺伝子等の耐病性遺伝子を導入した高収量品種や市場価格が高い品種の開発が進められており、今後その成果の実用化が期待される。

その他、同国では環境負荷が少ない持続的な稻作が求められている。近年、湿地の劣化、水質汚濁、降雨の変動等の環境問題が観測されており、2022年2月大統領令では、その原因の一つが天水低湿地における稻作であると指摘された。これを受け同年6月、国家環境管理局（NEMA）は「10力年環境回復戦略」を発表し、湿地農業を徐々に縮小させ湿地を再生する方針である。しかし、同国コメ生産量の63%は天水低湿地で生産されており¹¹、農家の生活・生計を支えている。また、天水低湿地での稻作の撤廃は、同国政府が掲げる2030年までのコメの自給達成（NRDS II¹²）の障害となるため、天水低湿地を含む全ての稻作環境における持続的な農業が求められている。

こうした中、同国政府は PRiDe I、IIの成果を活用しつつ、経済的にも環境的にも持続可能な稻作技術の研究と普及を推進するべく、本事業を我が国に要請した。

（2）ウガンダに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対ウガンダ共和国国別援助方針（2017年7月）では重点分野の一つとして「農村開発を通じた所得向上」を掲げており、稻作を中心とした効率的・効果的な作物生産を推奨し農家の所得向上を目指すとしている。また、本事業はJICAの課題別事業戦略、グローバルアジェンダ「農業・農村開発」内のクラスター「アフリカ地域における稻作振興（以下、CARD）」に位置付けられる。同国はTICAD IVにおいて立ち上げられたCARDの支援対象国の一つであり、本事業はCARD推進に貢献する。また、本事業は持続的な稻作技術の開発・普及を通じて農家の栽培技術レベル向上・所得向上に資するものであり、SDGs ゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献するものである。

（3）他の援助機関の対応

国連機関であるFAOやWFPはネリカ品種の種子や肥料の配布、NGOのササカワ・アフリカ財団は栽培技術指導を行ってきた。また、FAOのサポートを受け、中国政府は2012年から稻作の技術支援やハイブリッドライスの普及を推進している。韓国農村振興省のODA部門であるKOPIAはウガンダ東部の灌漑地区で改良品種の配布、栽培技術研修、農業機械の供与を実施している。IFADはウガンダ北部の農家の技術支援事業「Project for Restoration of Livelihoods in

¹¹ Twine, E.E. 2023. Implications of the ban on rice cultivation in Uganda's wetlands for breeding and seed systems programing. Market Intelligence Brief Series 4 (Montpellier) CGIAR.

¹² NRDS II : National Rice Development Strategy 2 (ドラフト、2024年2月～3月公表見込み)

the Northern Region (PRELNOR)」2014～2023年)を実施した。また世界銀行は「Agriculture Cluster Development Project (ACDP)」(2015～2023年)でイネを含む5つの作物に関して、クーポン配布による資機材調達支援や研修を通じ農家の能力強化支援を実施した。また、JICAはUNHCRと連携し、同国における南スーダン共和国やコンゴ民主共和国からの難民及びホストコミュニティに対して稻作技術研修を実施してきた。同連携は、2023年9月の両機関の協力覚書(MOC)にて2026年3月までの活動計画が合意されており、本事業でも研修等の連携が想定されている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ウガンダのAbi ZARDIが管轄する地域(11県)及びBuginyanya ZARDIが管轄する地域(27県)¹³において、農業研究機関から稻作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稻作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稻作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

1) プロジェクトサイト

稻作の技術開発が実施される場所：ウガンダ中部 Wakiso 県にある国立作物資源研究所(NaCRRI)、北部 Arua 県にある Abi 地域農業調査開発研究所(Abi ZARDI)、東部 Butaleja 県にある Doho 灌漑地区農家圃場。

品種登録にかかる栽培試験(National Performance Trial: NPT)を実施する場所：Namulonge, Ikulwe, Doho, Ngetta, Olweny, Kamenyamigo。

2) 対象地域名

普及活動が実施される地域：Abi Zone(面積：14,875 km²、人口：2,617,605人)、Buginyanya Zone(面積：18,834 km²、人口：4,662,720人)¹⁴

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者：NaCRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDIの研究・技術職員、県普及員(30人)、種子生産農家グループ(10グループ)、Musomesa¹⁵(2,000人)、事業対象地域の稻作農家(推定20,000人)、等

最終受益者：ウガンダの稻作農家

¹³ 国家農業研究機関(NARO)はウガンダを10の農業生態学地域(気候条件、土地利用、作付パターンが類似する地域)に分け、それぞれの地域に地域農業調査開発研究所(ZARDI)を設置した。Abi ZARDI及びBuginyanya ZARDIが管轄する地域をそれぞれAbi Zone、Buginyanya Zoneと称す。Buginyanya ZoneにDoho灌漑地区は含まれる。

¹⁴ National population and housing census 2014, Uganda Bureau of Statistics

¹⁵ 「Musomesa」は現地語で「先生」という意味であり、MFS研修を修了した農家のことをいう。

(4) 総事業費（日本側）

6 億円

(5) 事業実施期間

2024年6月～2029年6月を予定（計60カ月）

(6) 事業実施体制

- ① 農業畜産水産省作物総局（MAAIF-DCR）：事業全体の調整・管理
- ② 農業畜産水産省普及総局（MAAIF-DAES）：普及システムの確立、研修課の調整・管理
- ③ 国家農業研究機関（NARO）：NaCRRI、ZARDI の運営・管理
- ④ NaCRRI：研究・技術開発、研修課運営、上位種子生産
- ⑤ Abi ZARDI, Buginyanya ZARDI：地域特性に基づいた研究・研修・原種種子生産を実施。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約180人/M）：長期：チーフアドバイザー／研究普及連携／種子サプライチェーン、稻作技術／種子生産、業務調整／稻作研修管理／品種選抜。短期：育種、カーボンクレジット／カーボンファーミング、土壤肥料／作物栄養。
- ② 研修員受け入れ：本邦／第三国：稻作普及、種子生産等
- ③ 機材供与：普及活動用資機材、車両等

2) ウガンダ国側

- ① カウンターパートの配置
 - プロジェクト・ダイレクター：MAAIF 次官
 - アシstantプロジェクト・ダイレクター：MAAIF-DCR 総局長、MAAIF-DAES 総局長、NARO 事務局長
 - プロジェクト・マネージャー：NaCRRI 所長
 - カウンターパート：MAAIF-DCR Rice Desk, MAAIF-DAES 代表、対象研究機関の研究員（稻作栽培、技術開発、普及、研修、育種、種子生産、病理の各分野）
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- ③ NaCRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDI（Doho 灌漑地区）におけるプロジェクトオフィス

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「農業計画アドバイザー」（2022～2024年）を派遣中であり、政策面での支援が期待される。また、「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト

ト」（2021～2025年）を実施中であり、対象地域において、本事業より優良種子の提供や稻作栽培指導を行う予定である。

ウガンダでは毎年国内外の海外協力隊員やそのカウンターパートに対して稻作研修を実施しており、今後も継続する予定である。ウガンダ国内に配属されている海外協力隊員は研修終了後に各任地において学んだ知識を稻作農家に普及しており、本事業との連携が期待される。

JICA筑波ではCARDの人材育成戦略において「稻作技術向上」をテーマに課題別研修が実施されており、同国からも毎年数名参加している。同研修の一環として、他国を含む研修生が本邦研修後にNaCRRIで在外補完研修を受ける新たな取組みが準備中であり、第一回目を2024年11月に予定している。在外補完研修では本事業の研究・技術普及の取り組みが共有される予定のため、研修参加者が帰国後に本事業の成果を各国で活用することが期待される。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

上記の通り、2014年からJICAはUNHCRと連携し、難民やホストコミュニティに対して稻作栽培技術研修を実施してきた。本事業でもUNHCRは研修受益者の特定と農地へのアクセス促進を支援し、JICAは研修費用や材料の提供、デモ圃場においての技術サポートを行うことを予定している。意欲が高い農民・稻作に適切な土地・実践的な研修実施による相乗効果として難民やホストコミュニティでのコメ収量・収入増が期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

- ① 本事業では持続的な稻作技術に資する気候変動対策も検討・実施する予定である。例として、水田の中干し技術の導入によるCH₄発生抑制により農家が報酬として金銭（カーボンクレジット）を得られる仕組みを検討する。また、圃場に糞殻燻炭を投入する技術を通じ炭素固定とCO₂排出量削減を目指す。
- ② 本事業では北部の対象地域で南スーダン共和国やコンゴ民主共和国の難民とそのホストコミュニティを対象に稻作研修を実施する。また、難民を含む種子生産グループの登録に協力し、彼らの稻作における収益性の向上を目指す。

3) ジェンダーフィルタリング：

【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由> ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取組や指標等の設定に至らなかったため。ただし、能力強化の活動における女性の参加を推進するとともに、ベースライン調査や成果指標等に関して男女別にデータを収集する。

(10) その他特記事項

本事業では、同国内向けのみならず、他のアフリカ諸国の稻作分野の研究者・普及員と技術交換研修を予定しており、アフリカ全体の稻作振興に貢献する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：対象地域の稻作農家のコメ生産の持続性と収益性が改善される。

指標及び目標値：(1) 対象地域で研修を受けた農家の X% が、持続的な稻作栽培ガイドラインで紹介される技術を継続的に実践する。(2) 対象地域で研修を受けた稻作農家のコメ生産利益が、2032 年までにベースラインと比較して X% 増加する。

(2) プロジェクト目標：持続的稻作技術が開発され、対象地域で実践される。

指標及び目標値：(1) 対象地域で研修を受けた稻作農家の X% が、持続可能な稻作ガイドラインで紹介される技術を導入する。(2) 研修を受けた稻作農家のコメ生産性が、2024 年の生産性と比較して、対象地域で X% 向上する。

(3) 成果

成果 1：研究機関 (NaCRRI、Abi ZARDI、Buginyanya ZARDI) から稻作農家までの種子サプライチェーンが強化される。

成果 2：プロジェクト対象地で持続的稻作技術が開発される。

成果 3：NaCRRI、ZARDI、地方自治体の研究・普及連携体制が強化され、民間セクターと協力して対象地域に技術が普及される。

(4) 主な活動

1-1 NaCRRI が育種家種子と原種子を管理する

1-2 種子生産ガイドラインを作成し、種子生産農家グループに対して研修する

1-3 農家グループが種子生産グループとして登録される

1-4 種子生産グループは独立して種子生産、マーケティング、販売を行う

1-5 MAAIF の指導のもと、ZARDI は圃場と種子の検査を行う

2-1 NARO は持続的な稻作技術に関する試験研究を実施し、普及に適用可能な技術を選定する

2-2 NARO は持続的稻作ガイドラインを作成する

2-3 持続的稻作技術の開発に関する NARO と他機関との連携が推進される

2-4 稲作におけるカーボンプライシングモデルが農民グループとともに実証さ

れる

- 2-5 品種改良のための生物ストレスと食味（香り、味、形状、炊飯品質）特性において、NARO の試験能力が強化される
- 2-6 品種登録のための全国生産性試験（NPT）において、NARO の実施能力が強化される
- 2-7 ウガンダの登録基準に基づき、有望な系統が品種として登録される
- 3-1 MAAIF/NARO は、持続的稻作技術を含めた農民向け研修教材を改訂する
- 3-2 MAAIF/NARO と地方自治体は、持続的稻作技術を含んだ MFS 研修を実施する
- 3-3 MAAIF/NARO は、農民グループを対象に、収穫後の技術や販売方法に関する MFS 研修を実施する
- 3-4 MAAIF/NARO は、他の組織と協力して難民やホストコミュニティに対する稻作研修を計画、実施する
- 3-5 サブサハラ地域のコメ振興団体やドナーからの要請に応じて、コメ生産に関する研修を企画、実施する
- 3-6 MAAIF/NARO は、ビジネスモデル（例：肥料流通ビジネス）において、民間セクターと連携を強化する

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

- ・同国政府が適切な人数のカウンターパートを農業研究機関に配置する。
- ・深刻な社会騒乱が発生しない。

（2）外部条件

- ・同国のコメ振興と普及活動に係る政策が維持される。
- ・同国政府が、継続して普及サービスを提供する。
- ・極端な異常気象や病虫害の大発生が起こらない。
- ・対象県の生産局が本事業に協力する

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニア国「稻作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」（評価年度 2021 年）の教訓では、農家研修用のガイドラインを開発したが、ガイドラインの内容がやや学術的で農家本位でなかったため、当初農家による採用率が予想以上に低くなった。よって、専門家はカウンターパートと緊密に協力し、効率的な展開と効果的な採用のために、開発される技術の想定ユーザーを内容に含めることを意図的に行うべき、との教訓が得られた。本事業では、持続的な稻作ガイドラインを開発し、対象地域の農家に対して普及することから、ガイドラインに紹介される技術の採用率の低下が発生しないよう、農家でも活用可能な内容のガイドラインにするため、カウンタ

一パートと定期的に協議することを活動に盛り込む。また、事業の進行に伴い、ガイドラインに記載されている技術の見直しや情報の追加が必要となる場合は隨時にガイドラインが更新されるシステムの構築を検討する。

7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、経済合理性且つ環境保全に配慮した持続的な稻作技術の研究・普及の推進を通じてコメの生産性・生産量・品質を高め、稻作農家の生計向上に資するものであり、SDGs ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 5 カ月以内 ベースライン調査 (MFS 研修初回時にデータ収集)

事業終了 3 か月前 エンドライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

以上